

衆議院国土交通委員会ニュース

【第204回国会】令和3年5月12日（水）、第15回の委員会が開かれました。

1 渡辺国土交通副大臣から就任の挨拶が行われました。

2 国土交通行政の基本施策に関する件

- ・赤羽国土交通大臣・国務大臣、小林国土交通大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。
（質疑者）中谷真一君（自民）、吉田宣弘君（公明）、小宮山泰子君（立民）、江田憲司君（立民）、高橋千鶴子君（共産）、井上英孝君（維新）

（質疑者及び主な質疑事項）

中谷真一君（自民）

- （1） 中部横断自動車道の未事業区間である、長坂～八千穂間の現状及び早期事業化の必要性
- （2） 通勤時間、道路渋滞及び電車の混雑状況の我が国と諸外国との比較
- （3） 国土形成計画
 - ア 国土のランドデザインにおいて東京一極集中か国土を広く使うのかについての見解
 - イ 国土形成に係る空間デザイン、構想の策定手順
 - ウ 国土形成計画よりも長期的な視点に立った計画を策定することについての見解
- （4） 高齢者の自動車運転免許の返納
 - ア 高齢者に一律の自動車運転免許の返納を推進するのではなく、運転する時間帯や地域等の免許に条件を付ける方策についての警察庁の見解
 - イ 自主返納による運転の中止が高齢者の健康状態へ与える影響についての厚生労働省の見解

吉田宣弘君（公明）

- （1） 公共建築物の整備において木材利用を推進してきた理由
- （2） 公共建築物の最新の床面積ベースの木造率
- （3） 森林資源の現状と木材供給量の関係
- （4） 米国の住宅需要の高まりといった国際状況を踏まえ我が国における輸入木材と国産材の将来的な不足に対する林野庁の認識及び対応方針
- （5） 建築基準法の改正等による高層建築物等への木材の利用範囲の拡大に係るこれまでの取組状況
- （6） 住宅、建築物における国産材を含めた木材の利用促進についての大臣の所見

小宮山泰子君（立民）

- （1） 新型コロナウイルス変異株の日本への感染経路の把握状況及び特段の事情により新規入国を認めている者に外国人技能実習生の有無
- （2） 観光産業への支援
 - ア G o T o トラベル事業
 - a 当初のG o T o トラベル事業からの支援の対象及び目的の変更の内容並びに変更の経緯
 - b 小規模の旅行会社への効果を含めた観光産業への同事業がもたらす経済効果
 - c 同事業による恩恵の届かない小規模事業者等を含む観光産業に対する直接支援及び雇用調整助成金の特例措置を継続する必要性
 - イ ワクチン接種が行き渡るまでの間のPCR検査や抗原検査にかかる費用の無料化及び地域を限定した下水道ウイルス検査を検討し、観光産業を支援する必要性

- (3) 狭隘道路の解消
 - ア 狭隘道路に面した住宅の戸数及び狭隘道路への接続比率が減少しない理由
 - イ 住宅の新築等に伴うセットバック
 - a 後退用地の地方自治体への寄附が進まない理由及び適切な分筆や寄附を推進するための政府の取組
 - b 住宅の新築等に伴い当該住宅に面する路線内の一部だけが自主的にセットバックをする場合も支援の対象となる補助金制度の新設の必要性
 - ウ 狭隘道路の解消のための新たな指針の作成や法制化の必要性
- (4) 固定資産税課税台帳の情報を土地家屋調査士等へ提供する等の所有者不明土地の境界確定を迅速化するための政府の対応
- (5) 無電柱化を推進するために資源エネルギー庁が具体的に実施している施策内容

江田憲司君（立民）

統合型リゾート（IR）の在り方

- ア 平成28年の特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律案（IR推進法案）の本会議採決時における大臣の投票行動及び大臣が棄権した理由
- イ IR推進法案の審議の進め方に対する大臣の受け止め
- ウ 令和元年11月29日の内閣委員会における「別に推進派という立場でこの役職についているわけではございません。基本的には中立な立場」との大臣による答弁の趣旨
- エ 都道府県等が作成する区域整備計画の認定の判断に当たっては、カジノ施設がもたらす負の影響を含めた費用便益分析に基づいて審査を行う必要性
- オ マカオや韓国等に既存のカジノ施設がある状況でのIR整備が我が国の観光立国推進にもたらす効果
- カ IR整備に当たってカジノ施設が必要となる理由
- キ コロナ禍やデジタル化の進展等の環境変化によりカジノ施設を中核としたIRのビジネスモデルが将来的に時流に合わなくなる懸念
- ク 信用格付が総じて低いカジノ関連企業に依存したIRの在り方に対する大臣の認識
- ケ ESG投資や社会的貢献投資の観点からカジノ関連企業への投資に対する否定的見解があるなかで国としてIRを推進することの適切性
- コ 与党税制改正大綱における外国人のカジノ所得の税制上の取扱いが国土交通省による税制改正要望と異なるものとなった理由
- サ 区域整備計画の認定に当たってのIR区域の土地の使用権原に係る要件

高橋千鶴子君（共産）

- (1) 一般職の国家公務員数が減少している一方で精神及び行動の障害による長期病休者数が増加していることを踏まえた、国土交通省の職員数と長期病休者数の関係
- (2) 最近5年間の国土交通省における公務又は通勤災害の発生件数、認定件数並びに死亡事故及び自殺の発生件数
- (3) 国土交通省においても職員数が減少している一方で長期病休者数が増加していること、公務等災害の発生件数及び認定件数が多く、毎年のように自殺者も生じている現状に対する大臣の所見及び改善方針
- (4) 令和2年に新規採用後1か月で職員が自殺をした案件について大臣への当時の報告の有無
- (5) 公務等災害が疑われる場合、被災職員や遺族からの申出がなくても、国（補償事務実施機関）が職権で調査を行うことの有無

- (6) 職員が出勤しない場合に、その日のうちに警察に捜索願を出すといった対応をとった理由
- (7) 令和2年6月に施行された改正労働施策総合推進法に基づく、心理的負荷による精神障害の労災認定基準の改正において心理的負荷の出来事の類型にパワーハラスメントが追加された趣旨と期待される効果
- (8) 当該基準の改正によりパワーハラスメントが明確に規定されることによって、労災請求が行いやすくなることの確認
- (9) 改正労働施策総合推進法に基づくパワーハラスメントに係る指針の制定及び心理的負荷による精神障害の労災認定基準の改正を受けた人事院による各省庁への周知徹底の取組
- (10) 精神疾患等の事案に係る公務災害の認定について人事院と事前協議が必要な理由
- (11) 新規採用後1か月で職員が自殺をした案件に関する第三者委員会による調査報告書に関し、パワーハラスメントをしたと疑われる者及び第三者からの事実関係等の調査の詳細に当たる聴取記録を開示する等の対応を行う必要性
- (12) 職員の増員及びパワーハラスメントを未然に防ぐ環境づくりに対する大臣の所見

井上英孝君（維新）

空き家対策

- ア 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による空き家対策に関連する不動産事業への影響
- イ 現在の空き家をめぐる状況
- ウ 空家等対策の推進に関する特別措置法（空家特措法）に基づく特定空家等に係る助言及び指導等の件数並びに同法が施行されたことによる効果
- エ 行政代執行により空き家を除去した際の費用の所有者等からの回収状況
- オ 行政代執行に係る費用として事前調査等に要する費用についても所有者等に負担させるべきとの意見に対する見解
- カ 略式代執行を実施する前提となる所有者等の特定に係る地方自治体の事務負担の軽減策
- キ 長屋等の一部が空き家になっている場合も空家特措法に基づく措置の対象とする改正の必要性
- ク 空き家及び空き地等における不法投棄について関係する行政（国・都道府県・市町村等）が連携し包括的に対応する必要性
- ケ 災害時に個人所有の空き家を応急仮設住宅に活用することに対する見解

3 航空法等の一部を改正する法律案（内閣提出第60号）

- ・赤羽国土交通大臣から趣旨説明を聴取しました。